

◆法律で定められている措置・制度 < 妊娠～出産期 >

内容		チェック欄
1	妊娠中・出産後の女性が保健指導・健康診査を受けるために必要な時間を確保することができるようにしている（保健指導又は健康診査を受けるための時間の確保） ※男女雇用機会均等法	はい・いいえ
2	妊娠中・出産後の女性が健康診査を受け、医師等から指導を受けた場合は、その女性労働者が受けた指導事項を守ることができるようにするために、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じている（指導事項を守ることができるようにするための措置） ※男女雇用機会均等法	はい・いいえ
3	妊娠中の女性が請求した場合、他の軽易な業務に転換させている（軽易業務への転換措置） ※労働基準法	はい・いいえ
4	妊産婦を、妊娠・出産に有害な業務に就かせていない（危険有害業務の就業制限） ※労働基準法	はい・いいえ
5	妊産婦が請求した場合、時間外、休日労働、深夜業をさせていない。また、妊産婦が請求した場合、変形労働時間制がとられる場合には、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働させていない（時間外、休日労働、深夜業の制限、変形労働時間制の適用制限） ※労働基準法	はい・いいえ
6	6週間以内に出産する予定の女性が産前休業取得を請求した場合、休業させている。また、出産後8週間経過しない女性を休業させている（産前・産後休業）※労働基準法	はい・いいえ
7	女性従業員の妊娠、出産を理由に、あるいは産前・産後休業等の申出・取得を理由に解雇したり雇止めしたりしていない（妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止） ※男女雇用機会均等法	はい・いいえ
8	女性従業員・男性従業員（有期契約労働者を除く）から申し出があった場合、子が1歳に達するまでの間、申し出た期間、育休を取得させている	はい・いいえ
9	以下の要件を満たす有期契約労働者から申し出があった場合、子が1歳に達するまでの間の申し出た期間、育休を取得させている ・要件1: 自社に引き続き1年以上雇用されている ・要件2: 子が1歳6か月に達する日までに雇用契約が満了し、更新されないことが育休申出時点で明らかになっていない	はい・いいえ
10	育児休業を取得している女性従業員・男性従業員（有期契約労働者含む）が、保育所等に入所できない場合や子の養育を行っている配偶者がやむを得ない事情で養育が困難となった場合、子が1歳6か月（再延長の場合は2歳）に達するまでの申し出た期間、育児休業を取得させている	はい・いいえ

◆法律で定められている措置・制度 < 育児期 >

内容		チェック欄
1	生後1年に達しない子を育てる女性従業員から請求があった場合、授乳その他の世話をを行うための育児時間を、通常の休憩時間以外に1日2回各30分与えている（育児時間） ※労働基準法	はい・いいえ
2	1歳に満たない子を養育する従業員から申出があった場合、原則として子の1歳の誕生日の前日までの間で希望する期間育休をさせている（育休制度）※育児・介護休業法	はい・いいえ
3	3歳に満たない子を養育する従業員について、労働者が希望すれば取得できる短時間勤務制度を設けている（育児短時間勤務制度）※育児・介護休業法	はい・いいえ
4	3歳に満たない子を養育する従業員から申出があった場合、所定外労働をさせていない（所定外労働の制限）※育児・介護休業法	はい・いいえ
5	小学校就学前の子を養育する従業員から申出があった場合、1日又は半日単位で子の看護休暇を取得させている（看護休暇）※育児・介護休業法	はい・いいえ
6	小学校就学前の子を養育する従業員から申出があった場合、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働をさせていない（時間外労働の制限）※育児・介護休業法	はい・いいえ
7	小学校就学前の子を養育する従業員から申出があった場合、深夜（午後10時から午前5時まで）に労働させていない（深夜業の制限）※育児・介護休業法	はい・いいえ
8	育休、子の看護休暇、所定外労働の制限、短時間勤務、時間外労働の制限及び深夜業の制限について、その申出をしたこと又は取得を理由として、解雇や雇止めといった不利益な取扱いをしていない（不利益取扱いの禁止）※育児・介護休業法	はい・いいえ
9	上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業等に関する言動により、妊娠・出産した女性労働者、育児休業者等の就業環境を害することがないように防止措置を講じている ※男女雇用機会均等法、育児・介護休業法	はい・いいえ

チェックリストに「いいえ」がついた項目は、必要な措置・制度の整備を行う必要があります。

※「育休復帰支援プラン策定のご案内」（厚生労働省）(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>) を加工して作成